

保医発0827第3号
平成25年8月27日

地方厚生（支）局医療課長
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）長

} 殿

厚生労働省保険局医療課長
(公印省略)

「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について（通知）」の一部改正について

本日、「厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び副傷病名」（平成20年厚生労働省告示第95号）の一部が平成25年厚生労働省告示278号をもって改正されたところであるが、DPC制度のより一層の透明化、適正化等を図る観点から、その取扱いについて別添のとおり通知するので、関係者に対し周知徹底を図られたい。

記

1. 改正の概要について

「090010 乳房の悪性腫瘍」のうち、手術・処置等の2の5に「ペルツズマブ」を追加する。

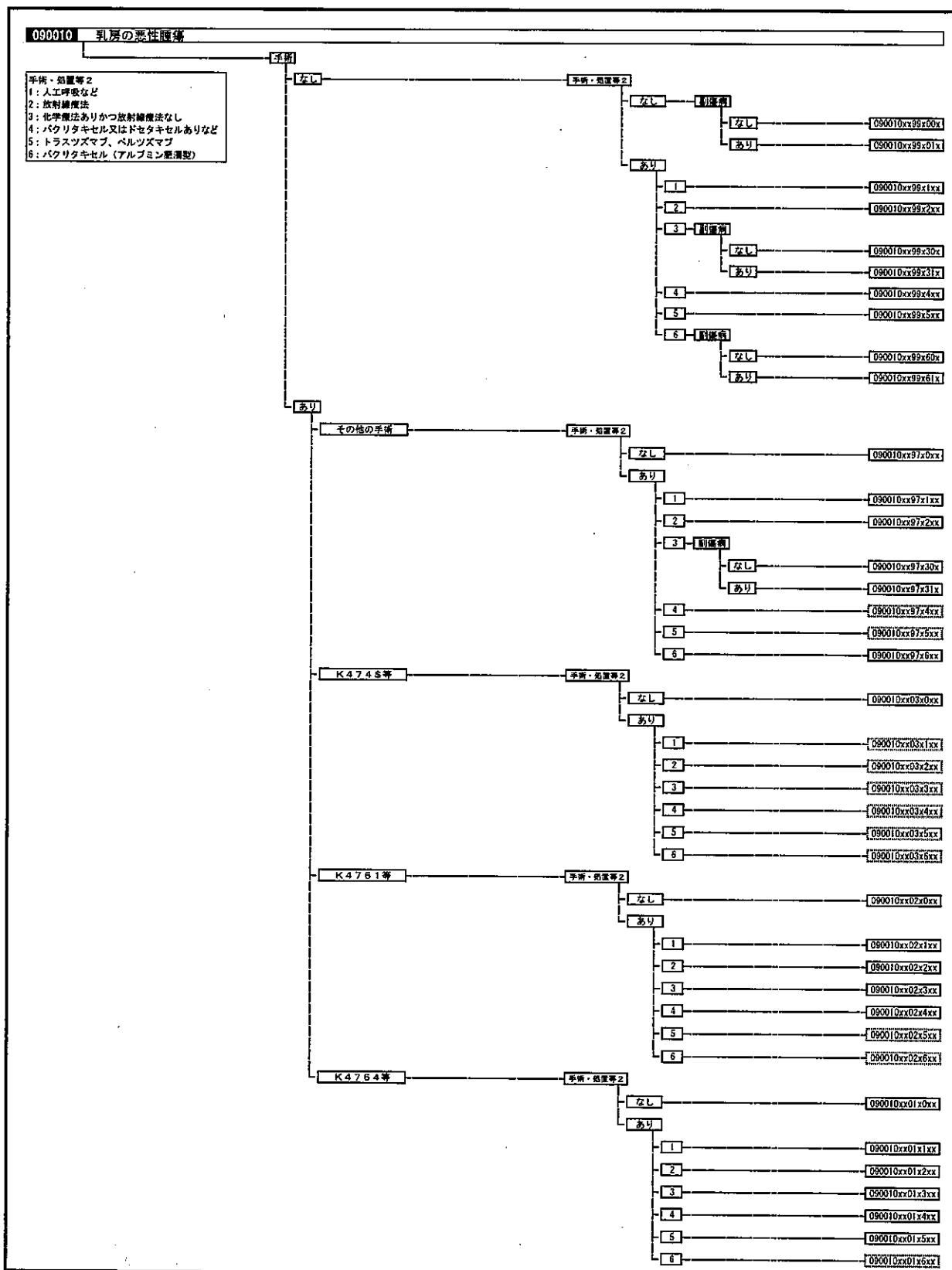
2. 関係通知の一部改正について

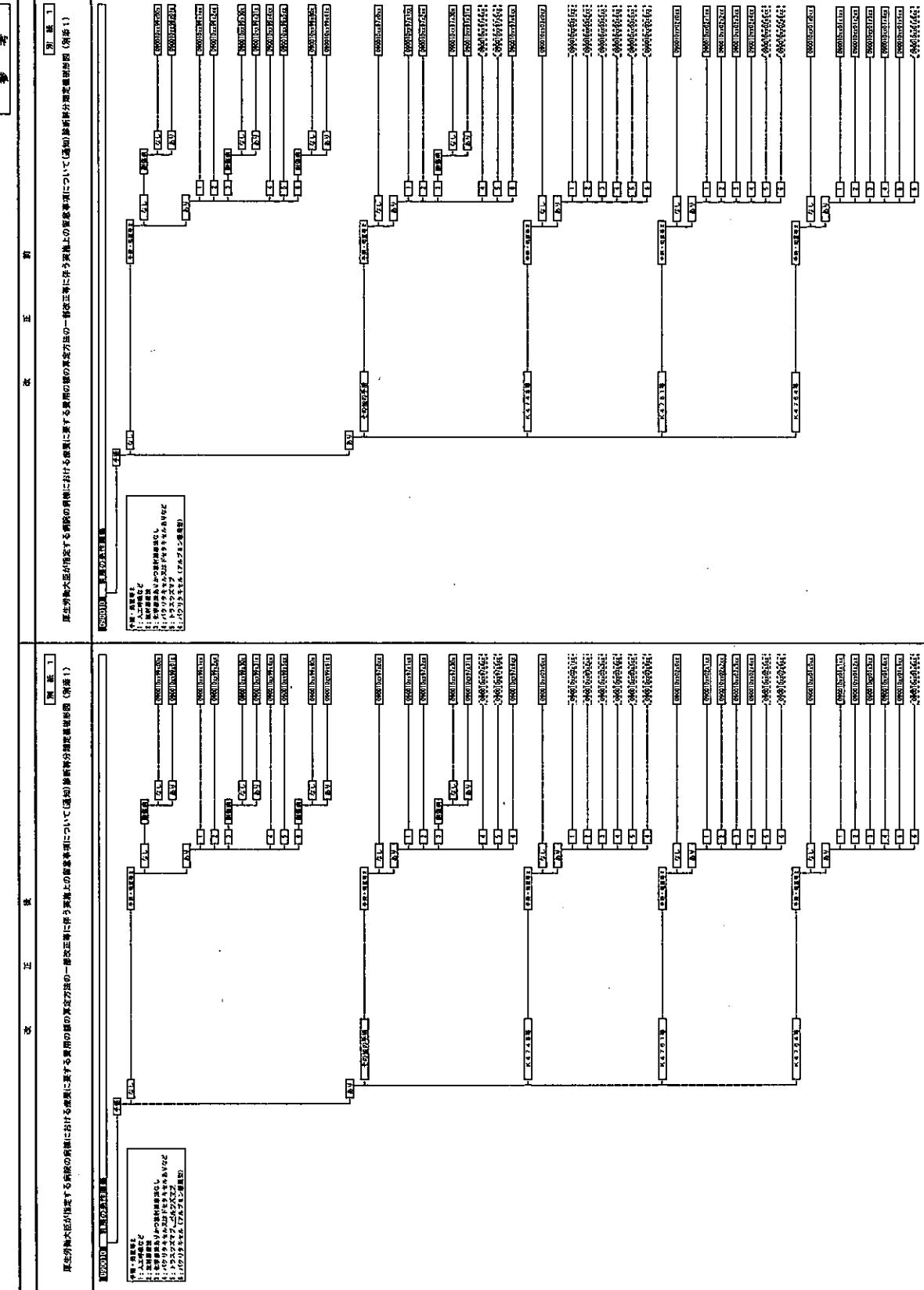
「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について（通知）」（平成24年3月19日保医発第0319第2号）の診断群分類定義樹形図中、「090010 乳房の悪性腫瘍」を別紙1のとおり改める。

「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について（通知）」（平成24年3月19日保医発第0319第2号）の定義テーブル中、「090010 乳房の悪性腫瘍」を別紙2のとおり改める。



厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について(通知)診断群分類定義樹形図(別添1)





別紙2

厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一報改正等に伴う実施上の留意事項について(通知)定義テーブル

診断群分類		医療機関を最も受けた患者名		年齢、性別、体重		手術		手術・処置等1		手術・処置等2		薬剤料		直前料等	
MDCコード	分類名	ICDコード	ICD名称	年齢	出生	年齢分類	性別	点数表名稱	区分番号	対応番号	内訳	区分番号	内訳	内訳	内訳
Q9 Q910 乳癌の悪性腫瘍				(歳)	(西暦)	(歳)	女性	フラグ	(歳)	(歳)	(歳)	(歳)	(歳)	(歳)	(歳)

三

別紙2

行法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について(通知)定義テープル

卷之三

正統

別紙2

に付して通知定義テーブル

